

会 議 録

会 議 の 名 称	藤井寺市人権を守るまちづくり審議会
開 催 日 時	令和3年2月24日（水）15時から16時30分まで
開 催 場 所	市民総合会館 別館3階 305会議室
出 席 者	委 員：石川結加（会長）、難波マスミ（副会長）、大崎信久、 桑野里美、墨村未来士、辻美穂子、朴君愛、風呂谷幸蔵 事務局：龍見協働人権課長、小中課長代理、西村主査、西宮主事
会 議 の 議 題	(1) 会長及び副会長の選出 (2) 今後の人権を守るまちづくりに関する施策のあり方について 答申 (3) 今年度の取組みについて (4) その他
会 議 の 要 旨	人権行政基本方針&プランに基づく施策の進捗状況や、人権に関する新たな法整備をはじめ、人権行政に関する課題や問題点について検討及び審議を行う。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍 聴 者 数	0 人

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

○会長及び副会長の選出

○審議

会長 それでは次第に沿って審議を進めていきます。まずは事務局より次第2につきまして説明をお願いします。

事務局 「今後の人権を守るまちづくりに関する施策のあり方について 答申」について説明いたします。本市の人権施策のあり方に対する答申として、これまでの審議会を経て、まずは基本方針・推進計画を策定することを提言する内容となっており、本日、市長に対して答申していただきたいと考えております。今後のスケジュールは、答申を踏まえて、今年度中に基本方針・推進計画を策定し、来年度以降は、基本方針・推進計画の理念、方向性に基づき、人権施策に取り組んでまいりたいと考えております。なお、本審議会については、2回程度の開催に向けた予算要求を行っており、様々な人権施策についてご意見をいただく予定としております。

委員 計画作成にあたっては、視覚障害者にも読みやすいユニバーサルデザインの文字体を使用してみてもいかがでしょうか。

事務局 検討いたします。

委員 新型コロナウイルスをめぐると人権問題については、審議会が発足した時点で想定しておらず、本答申においても、「はじめに」と「感染症患者の人権問題」の箇所記載があるものの、十分に盛り込めなかったという実感があります。

事務局 行政としましても、新型コロナウイルスをめぐると人権問題については、取り組むべき課題ではあるものの、課題解消に向けた施策の在り方については整理できていない部分があります。ただし答申にもありますように、新型コロナウイルスに関する相談支援体制の充実や、効果的な啓発活動について推進してまいります。

委員 藤井寺市に居住する外国人数については、住民登録者数であるならば追記してはいかがでしょうか。

事務局 記載いたします。

委員 14ページ、最初の1行目は行削除の方が良いのではないのでしょうか。

事務局 訂正いたします。あと補足説明ですが、基本方針・推進計画については、策定後、速やかに送付いたします。

会長 他にご意見がないようでしたら、次第3に入ります。事務局より説明をお願いします

す。

事務局 資料3. インターネット・モニタリング事業実施要領及び実施集計票に基づき、藤井寺市（地区名を含む）、及び藤井寺市民に関わる差別的な情報や書き込み等に対して、対象メディアを限定して、原則、週1回（2時間程度）実施していることを報告。

また、昨年10月の開始時点から3か月間の集計として。部落差別関連事象数29件、そのうち削除要請した件数12件、削除された件数5件であることを報告。

会長 ただ今の報告について、ご質問、ご意見があればお願いします。

委員 差別情報の中で、画像によるものはありましたか。

事務局 モニタリング対象とするメディアが掲示板であることから、文書によるものばかりです。具体的な内容としては、「〇〇は部落」「△△の部落民」といったものが主なものです。

委員 動画サイトでも、部落であることを暴露するものがありますね。

事務局 差別的な情報を摘示する動画サイトについては、原則、法務局に対して削除要請しております。ただし、現在でも削除されていないメディアもあり、削除に向けては、市から要請を行うのか、法務局等と連携して行うのかについて、ケースに応じて対応していくべきと認識しております。また、課題としまして、差別情報に関する明確な削除基準がないことから、担当者の主観的な判断によりモニタリングを実施しているのが現状であり、削除に対するガイドライン的なものを策定する必要性を感じています。

会長 この事業は差別情報を数値化できるものであり、重要な取り組みであると考えており、今後においても継続して報告していただきたいです。また、差別情報の削除基準の策定のためにも、差別的な情報データの積み上げが大切であり、今後はヘイトスピーチやコロナ差別等についても、モニタリングしていく必要があります。

委員 やはり削除基準の必要性を感じます。また、差別的な情報等に対して、適切な対応を行うための啓発も重要であると思います。

委員 多くの大学生は部落差別問題を知らず、部落地域を暴露するだけで何が問題なのかが認識できないという実態があり、興味本位で部落地区を知りたいという傾向もあります。今後、部落地域を暴露することについて、何が差別問題なのかについて啓

発していくことが大切ですし、啓発手法については研究が必要です。また、昨年の SNS での誹謗・中傷による自死事象を受けて、国や企業がインターネット上での差別的な事象について、徐々に取り組みを行っているのではないのでしょうか。

会長 今後の審議会で、具体的な差別情報のデータも提示してもらえれば、それらについて審議もできますし、啓発手法についても意見交換できると思います。

事務局 差別情報データについては、今後の審議会に提出してまいります。

続いて、資料 4. 申請書等の性別欄の削除に関する実施要領に基づき、性的マイノリティの心情に配慮する取り組みとして、昨年 4 月に市の申請書等における性別欄について、全庁的に削除要請を行い、本年 3 月に実施調査を行うことを報告。

また、性的マイノリティに関する職員意識調査の結果から、性的マイノリティに対して適切に対応することができる割合が、男女とも高いと分析できることを説明。

委員 適切という定義が曖昧な印象があり、意識の高い人ほどできないと思われる面もあると思います。

委員 言葉や意味を知っている割合も高いと分析できると思います。

事務局 補足説明として、大阪府パートナーシップ制度における証明書を受けた方々に対して、市としても様々な取り組みを行う必要があると考えております。証明を受けられた方々は、法的に家族として認められず、行政サービスに対する様々な制限があることから、まずは家族を条件とする行政サービスについて全庁的な調査を行いたいと考えております。

委員 性的マイノリティの方々が、性を自認したり、偏見や差別を受ける最初の場所は教育現場が多いという傾向から、学校現場の職員に対する意識調査を行っていただきたいです。

委員 学校への願書における性別欄の削除など、教育現場でも徐々に取り組みが進んでいますが、学校現場の職員が再認識するためにも、意識調査は有効かと思います。

事務局 実施については検討してまいります。

続いて、資料 5. 性別分析資料に基づき、様々な人権問題に関する認識について、性別による分析結果と、今後の啓発に活用していくことを説明。

委員 この分析結果では、どのように理解しているのか、何について認識しているのかについては、不明瞭であることから、今後、より踏み込んで分析していくことが大切

です。

委員 ある自治体では、問題のある設問で意識調査を実施しているという報告があり、今後の意識調査においては、設問の設定を慎重に行う必要があります。

事務局 今回、資料はご用意できませんでしたが、今年度の職員人権研修は、新型コロナウイルス感染予防の観点から制限があったものの、「新型コロナウイルスと人権」、「部落差別問題」について講師による研修を行い、「障害者の人権」「性的マイノリティの人権」について映像研修を行い、「パワーハラスメント問題」について資料研修を実施いたしました。詳細については今後の審議会で報告いたします。

また、今後の審議会につきましては、予算措置を伴うことから、現時点で明言できませんが、来年度に2回程度開催したいと考えております。その中で、新型コロナウイルス禍における教育や啓発の在り方をはじめ、人権施策に対するご審議をいただく予定です。

会長 他にご意見がないようでしたら、次第4.その他に移ります。事務局よりお願いします。

事務局 議題はありませんが、なにかご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

委員 基本方針・推進計画は策定することで完結するものではなく、是非、今後の具体的な人権施策に活用し、全庁的な人権行政を推進していただきたいです。

委員 答申にある様々な人権問題について、例えば「こども」や「女性」をはじめ様々な人権問題は繋がっており、個別問題の定義だけで対応していただくだけではなく、横断的な施策を行っていく必要があります。

会長 他にご意見がないようでしたら、本日の審議会の審議は終了といたします。

事務局 本日はありがとうございました。

以 上